

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月31日
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂 4丁目15番 1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂 4丁目15番 1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成25年5月30日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額42,050,000円

2. 効力発生日

平成25年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため次のとおり変更するものであります。

(下線部分に変更箇所であります。)

現行定款	変更案
第2条(目的)	第2条(目的)
(新設)	<u>(4) マーケティング(商品の販売やサービスを促進するための活動)に関する企画、制作およびその代行業務</u>
(新設)	<u>(5) 政治、経済その他の社会問題に関する研究、調査、提言、広報等コンサルティング</u>
<u>(4) (条文省略)</u>	<u>(6) (現行と同様)</u>
<u>(5) (条文省略)</u>	<u>(7) (現行と同様)</u>
<u>(6) (条文省略)</u>	<u>(8) (現行と同様)</u>
<u>(7) (条文省略)</u>	<u>(9) (現行と同様)</u>
<u>(8) (条文省略)</u>	<u>(10) (現行と同様)</u>
<u>(9) 前各号に付帯する一切の事業</u>	<u>(11) 前各号に付帯または関連する一切の事業</u>
(新設)	<u>2. 当社は、前項各号に定める事業を営む会社(外国会社を含む。)、その他の事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理を行うことができる。</u>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、西江肇司、長谷川創、吉柳さおりおよび高橋知道の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松崎豊、鍋木慎治の各氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億6千万円以内に改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個数）	反対（個数）	棄権（個数）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	34,071	1,190	0	95.91%	可決
第2号議案	34,611	0	650	97.43%	可決
第3号議案					
西江 肇司	33,424	1,187	650	94.09%	可決
長谷川 創	33,423	1,188	650	94.08%	可決
吉柳 さおり	33,424	1,187	650	94.09%	可決
高橋 知道	32,524	2,087	650	91.55%	可決
第4号議案					
松崎 豊	35,261	0	0	99.26%	可決
鍋木 慎治	35,261	0	0	99.26%	可決
第5号議案	34,263	998	0	96.45%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計していません。